

当会会員が預り金を私的に流用したとの情報について

令和4年6月30日

福岡県司法書士会

会 長 猪之鼻 久美子

当会会員が業務上保管していた預り金を私的に流用し、警察に自首したとの情報を得ました。

当会では現在、事実関係の詳細を把握できておりませんが、その情報が事実であるならば、市民の皆様の司法書士への信頼を裏切る許し難い行為です。市民の皆様にご迷惑及びご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、当会においても、事実関係を調査の上、厳正に対処するとともに、市民の皆様の信頼回復に向けて、引き続き会員の指導を徹底し会としての責任を果たしていく所存です。